



動物を適切に飼いましょ
6月は動物の正しい飼い方推進月間です

○飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気の周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているか再確認しましょう。

○動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手洗いをしましょう。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。

※犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりにすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出をし、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

○猫は屋内で飼いましょ。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、また感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができましょ。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょ。

○91日齢以上の犬猫合わせ10頭以上飼う場合には保健所への届出が必要です。

○災害時に、飼っているすべての動物と一緒に避難ができるよう準備をしましょ。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょ。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなつた場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いしましょ。

○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円の罰金、殺傷すると最大で5年の懲役または500万円の罰金が科せられます。



○動物は「命あるもの」です。地球上で人と動物が一緒に生活していくことを考え接しましょ。

千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方、動物由来感染症等に関する講演を行っています。

問 千葉県山武健康福祉センター(保健所)
☎0475(54)0611
千葉県動物愛護センター
☎0476(93)5711
公益財団法人千葉県動物保護管理協会
☎043(214)7814

令和3年度山武郡市環境衛生組合予算を公表します

単位:(千円)

区分	予算額
1. 分担金及び負担金	788,000
2. 使用料及び手数料	187,000
3. 国庫支出金	15,888
4. 財産収入	10,806
5. 繰入金	31,000
6. 繰越金	1,701
7. 諸収入	1,305
8. 組合債	198,300
合計	1,234,000

単位:(千円)

区分	予算額
1. 議会費	881
2. 総務費	126,730
3. 衛生費	1,084,509
4. 公債費	16,880
5. 予備費	5,000
合計	1,234,000

問 山武郡市環境衛生組合 ☎86-3516

